

法人・個人事業主の方へ 経営相談などをご利用ください

区内中小企業者や区内で創業する方を支援するため、中小企業診断士・税理士・社会保険労務士による無料相談を実施しています。経営や資金繰りなどでお困りの方、創業や事業承継を考えている方、税務・労務について知りたい・相談したい方、その他補助金の活用方法など、経営に関することを気軽にご相談ください。

※各種相談の詳細・予約方法は区HPをご覧ください

内容		相談日時
経営相談	資金繰り、販売促進、運営、補助金等、経営全般に関する相談	月～金曜 10:00、11:00、13:00、14:00
創業相談	創業計画書の作成に関する助言や開業のための手順・手続き、融資等、創業全般に関する相談 ☑区内で創業を考えている方	
事業承継相談	事業承継支援資金や事業承継設備補助金等、事業承継全般に関する相談	水・木曜 10:00、11:00、13:00、14:00
税務相談	確定申告や決算、消費税、経理処理、事業承継、開廃業、税制等、税務全般に関する相談	第1・3・5水曜 13:00、14:00、15:00
労務相談	雇用・賃金・労働時間等の労働条件、助成金の活用方法、就業規則の作成・見直し等、労務全般に関する相談	第2・4水曜 13:00、14:00、15:00、16:00

日本政策金融公庫による出張相談

区内で創業を考えている方向けに、日本政策金融公庫江東支店国民生活事業職員による無料の創業者向け融資相談を実施しています。金融機関の視点から相談・助言を行います。

内容		相談日時
創業者向け融資相談	日本政策金融公庫による融資等に関する相談 ☑区内で創業を考えている方、創業5年未満の方	第2・4火曜 13:00、14:00、15:00、16:00

※各相談ともに1回50分
※祝日・年末年始除く

📍経済課経営相談室(区役所4階28番)

📍経済課融資相談係

☎03-3647-2331 📠03-3647-8442



求職者向けセミナー

5月分

区内で働きたい方を対象に求職者向けのセミナーを開催しています。年齢・性別を問わずどなたでも利用できます。

📍江東しごとサポートセンター、オンライン(オンライン受講対応セミナーの場合)

📅4月15日(火)9:30からHPまたは江東しごとサポートセンターに電話で☎03-5836-5160 📠03-3637-2351

✉koto-shigoto@os.persol-bd.co.jp



日時	定員 (オンラインは定員なし)	テーマ
5/9(金)10:30～12:30	10人 (抽選)	職場で求められるPCスキル講座 ーExcel中級編ー★
5/12(月)10:30～12:30		職場で求められる「基本的なPCスキル」 ー実務PowerPoint編ー★
5/15(木)14:30～16:30	32人 (申込順)	働く前に知っておくべき社会保険の基礎知識 (オンライン受講可)
5/16(金)10:30～12:30		適職診断セミナー 「やってみたい」×「できる」×「自分に合う」から適職を探ろう
5/19(月)10:30～12:30		自分に合った求人への探し方 ～求人票に散りばめられた謎を解き明かす！～
5/21(水)10:30～12:30		【就活初心者・ブランクがある方向け】 1日で基礎知識が身につく応募書類作成講座
5/23(金)10:30～12:30		就職成功の秘訣！ 企業が求める人材と最新の就職市場を知ろう (オンライン受講可)
5/26(月)10:30～12:30		～充実した人生を送る為のヒント～ シニア世代のマナー＆キャリアプラン講座 (オンライン受講可) ※55歳以上の方が対象
5/29(木)10:30～12:30		元役員秘書が伝える！人間関係をスムーズにする マナーとコミュニケーション術

※セミナーの申し込みには、江東しごとサポートセンターの利用登録が必要

※月に3講座まで申込可

※PCスキル講座★の受付期間は4月19日(土)まで。受講が初めての方を優先。区民の優先枠(5割)を設け抽選。4月22日(火)にHPで当選者IDを発表

※Excel中級編は、Excelの基本操作が問題なくできる方(表・グラフの作成やSUM関数・AVERAGE関数等ができる方)が対象

※実務PowerPoint編は、WordとExcelの基本操作をマスターしている方が対象

中小企業融資制度 新たな融資資金を創設！ 中小企業者の活動を後押しします

区では、区内中小企業者の方が事業資金を低金利で借入れができるように、金融機関と東京信用保証協会の協力を得て、融資のあっせんをしています。区が直接融資するのではなく、金融機関が区の設定する条件の範囲で融資を行うものです。

借入れにあたっては、区の紹介を受けた後、金融機関と東京信用保証協会の審査があります。右表の利用条件での受付期間は令和8年3月までです。余裕をもってお手続きください。

令和7年度創設の融資資金

●経営改善支援資金(経営アシスト)

売上高などが減少し、経営の改善に取り組む中小企業者に対して、経営資金の融資をあっせんします。

●DX・生産性向上推進資金(デジタル推進)

デジタル技術等の活用や省力化設備の導入により、DX化や生産性向上を目指す中小企業者に対して、設備資金の融資をあっせんします。

※いずれも利用の際には経営相談を行い、江東区経営相談員が計画書(区所定)の審査を行います

利子・保証料を補助します

借入れ後は、区が設定した利率で金融機関に返済してもらいますが、支払った利子の一部を、翌年の5月にまとめて補助金として交付します(補助率は右表参照)。また、一部の資金は借入れに要する信用保証料の補助があります。

※融資制度の詳細や申込方法は、区HPやリーフレット「江東区中小企業融資のご案内」をご覧ください

📍経済課融資相談係

☎03-3647-2331 📠03-3647-8442



資金名	資金 使途	融資限度額	返済期間 (据置)	年利 (%)	利子補助 率(%)	自己負担 率(%)	信用保証料 補助	備考
経営改善支援 資金 【新設】	(運転)	2,000万円	9年 (12か月)	2.1	2.1	0	全額補助	当初1年
	(設備)				1.6	0.5		2年目以降
DX・生産性向 上推進資金 【新設】	(設備)	4,000万円	9年 (12か月)	2.1	2.1	0	全額補助	当初1年
					1.6	0.5		2年目以降
事業承継支援 資金	(運転)	2,000万円	9年 (12か月)	2.1	2.1	0	全額補助	当初1年
	(設備)				1.8	0.3		2年目以降
チャレンジサ ポート資金	(運転)	4,000万円	9年 (12か月)	2.1	2.1	0	全額補助	当初1年
	(設備)				1.6	0.5		2年目以降
小規模企業特 別資金 (一般)	(運転)	2,000万円 (各資金合計)	6年 (6か月)	1.9	0.7	1.2	全額補助	従業員数が、 卸・小売業 (飲食業含 む)、サービ ス業は5人以 下、製造業等 は20人以下
小規模企業特 別資金 (小口零細企業 保証制度)	(運転)		6年 (6か月、 借換はなし)	1.9	0.7	1.2	全額補助	
	(設備)						補助なし	
創業支援資金					1.8	0.3	全額補助	※1
商店街空き 店舗活用	(運転)	1,000万円 1,500万円	6年 (12か月)	2.1	1.9	0.2		※2
特定創業者 特例	(設備)				2.1 1.8	0 0.3		当初3年 ※3 4年目以降
運転資金		2,000万円	6年 (6か月)	1.9	0.8	1.1	補助なし	
設備資金		2,000万円	9年 (6か月)	2.1	0.8	1.3	補助なし	

※1 創業支援資金は、運転・設備資金合わせて2,500万円が上限です

※2 商店街で3か月以上空き店舗となっている物件を商店会長の推薦を受けて利用する場合、利子補助率を優遇します

※3 特定創業者特例は、区の特定期間支援等事業の支援を受けた方が、その証明書をもって創業後1年未満の内に創業支援資金を利用した場合に、借入当初から36か月間の利子を全額補助します